

海外出張報告 - 英王立問題研究所ラウンドテーブル

常務理事・首席研究員 十市 勉

5月23日、英王立国際問題研究所(通称、チャタムハウス)の Sustainable Development Program の主催で、“New Regimes for Oil”をテーマに小規模な討論会(20名弱が参加)が開かれた。近年の9・11テロ事件やイラク戦争に伴う中東地域の不安定化、また原油価格が一段と乱高下を続けていることを受けて、世界の石油需給や貿易、また原油価格をどう管理すべきかについて2つの新しいモデルが提示され、それを巡って参加者の間で討論が行われた。以下では、その要点と主要な論点と結論について、簡単に紹介したい。

第1のモデルとして、J. Mitchell氏(RIIA)から、“New Regime for Oil- A Scenario”と題するプレゼンテーションが行われた。その基本的な考え方は、石油の地域的な自給がほぼ可能な北米、欧州、ロシア、中央アジア、アフリカ、南米が“Oil Market of the Willing”(OMOW)なる石油の生産国と消費国のクラブを結成し、原油価格が事前に合意された価格レンジから逸脱した場合、一時的に石油貿易の面で市場介入するというものである。このOMOWグループは、現在、約400万B/Dの石油を域外から純輸入(輸入が700万B/D、輸出が300万B/D)しているが、今後10年を展望すると、IEAの見通しでも域外依存度は低下すると見られている(ちなみに、現在の輸入量のほとんどは中東地域からである)。

そのため具体的には、原油価格が下限値(例えば12-15ドル/バレル)を下回る低価格になれば、OMOW内の輸入国は、代替エネルギーや省エネルギーに対する投資を保護するため、域外からの石油輸入を制限する。逆に、原油価格が上限値(例えば30ドル/バレル)を超えたときは、OMOW内の生産国は域外への輸出を抑制する。原油価格が上限値、下限値内で推移している限り、特段の市場介入は行わない。

このモデルが実現すれば、OMOW域内での石油資源や代替エネルギーの開発、省エネルギーに対する投資が確保されるため、原油価格の値下げ圧力が働き、OMOW域外のアジアの石油輸入国もメリットを受ける。しかし、アジアの輸入国の中には、原油価格の乱高下の影響を緩和するため、産油国との二国間協定を結ぼうとする動きが強まるとしている。

以上のような問題提起を受けて、このモデルが、それぞれOMOWとOMOW域外(その中心はアジア地域)に対してどのような意味を持つのか討議され、次のような点で参加者の意見がほぼ一致した。

まず、このモデルの実現には、技術的な可能性が非常に疑問視されること、また技術的に可能であったとしても参加国間の相互信頼が大問題になる。一方、OMOW域外に置かれる中国とサウジアラビアが戦略的な関係を強化させることになり、世界市場に絶大な影響力を持つ結果となる。さらに、ロシアが、両グループの間に位置して、大きな利益を得る

ことが予想される。全体として、このモデルは、中国を含むアジアにとってメリットが期待できる一方で、米欧諸国にとっては、余り利点がないとする懐疑的な意見が大勢を占めた。むしろ近年は、国際エネルギーフォーラム（IEF）などのように、産油国と消費国の間で対話が始まっており、その活用が現実的ではないかとの意見が出された。

第 2 のモデルとして、J. Bower 氏と N. Kamel 氏（Oxford Institute for Energy Studies）から、“Global Commodity Insurance”と題するプレゼンテーションが行われた。その基本的な考え方は、原油価格の乱高下が世界経済に及ぼす悪影響（とくに産油国の収入や投資への打撃）を抑えるため、国際的な Commodity Price Insurance（CPI）と呼ばれる制度を創設しようとするものである。第 2 次大戦後、ゴムやスズなど一次産品の生産国と消費国が商品協定を締結し、緩衝在庫（Buffer Stock）を活用して価格の安定化を図ろうとしたが、ほとんどが失敗に帰した。このような過去の苦い経験を踏まえて、今回提案された新しいスキームは、石油価格それ自体のコントロールを目指すのではなく、現在石油市場で活発に利用されているデリバティブの手法を活用して、産油国が直面する原油価格の変動リスクを低減させるのに有効な保険取引制度をつくらうというものである。具体的には、産油国や消費国の政府が主体になって、短くても 3 年以上、できれば 5-10 年の満期を持つ CPI 契約の制度を国際的に創設しようというものである。現在、米国の戦略石油備蓄（SPR）に必要なコストは、年間で 0.65 ドル/バレルであり、5 年間では 3.25 ドル/バレルにもなる。それに対して、この CPI 契約で主権国家が石油価格の変動リスクを管理できるコストは 1 ドル/バレル程度で済むため、長期的には納税者にもメリットになるとしている。このような提案に対して、次のようなコメントが出された。

まず、すでに個別企業が先物やオプション取引など有用なヘッジング手段を活用できる中で、政府が関与する新しいスキームの必要性に対して疑問が出された。また、多くの先進国政府にとっては、経済構造の高度化に伴って、石油など 1 次産品に対する依存度が低下したため、以前に比べて価格変動リスクのニーズが低下しているとの指摘もなされた。さらに、多くの産油国政府は、長期的な視点を欠くため新制度導入のインセンティブが小さく、ここで提案されているような安定化基金を作っても CPI 制度を創設しても、うまく機能しないのではないか。加えて、OPEC が低コストの原油供給者であるため、制度が不正に操作される恐れもあるとの指摘もなされた。

以上見たように、原油価格の安定化が重要だとの点では全員が一致しているものの、その具体論になると非常に難しいというのが、今回のラウンドテーブルを通じて受けた印象である。今後、イラクの生産再開で供給過剰が予想される一方で、米・イラン関係の悪化やサウジ王政の不安定化が懸念されるなど、中東情勢の先行きは一段と不透明になっており、原油価格の大幅な変動が続くのは避けられないといえよう。

お問い合わせ ieej-info@tky.ieej.or.jp